令和４年１０月３日

各　位

阿蘇市経済部まちづくり課

課長　石　松　昭　信

令和５年度地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業調査

　本事業は、地域で立案する宿泊施設の改修等を含む、観光地再生に向けた地域観光拠点再生計画等に基づき実施する取組みに支援されるものです。その支援の内容は、宿泊施設の高付加価値化改修、観光施設（土産物店や飲食店等）改修、観光地魅力向上のための廃屋撤去、公的施設の観光目的での利活用のための民間活力の導入が対象です。

　阿蘇市では、令和５年度も本年度に引き続き、本事業を取り入れた施設の高付加価値化に取り組む考えです。このため、宿泊施設や観光施設（土産物店や飲食店等）の皆様方が本事業を活用して改修する意向があるのかどうかを把握し、計画に反映したいものです。

　つきましては、本事業を活用して施設の改修を希望される事業者にあっては、下記にご記入のうえ、指定の期日までにご回答くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

記

＜支援メニュー＞　※下記は、令和４年度の制度であり、改定される可能性があります。

１．宿泊施設の高付加価値化（宿泊施設の大規模改修支援）

　　補助上限１億円（補助率原則１／２、一定の条件を満たしたものは補助率２／３）

２．観光施設改修（土産物店や飲食店等の改修支援）

　　補助上限５００万円（補助率１／２）

＜調査票＞　※希望者は、**令和４年１１月１５日（火）まで**　に回答ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 | 施設名称 | 連絡先TEL | 事 業 費 |
|  |  |  |  |
| 事業内容 |  |  |  |
|  |

**回答先FAX：０９６７－２２－４５６６（まちづくり課：石松）**